

特別支援教室では、巡回による個別指導、小集団指導を行っています。
特別支援教室拠点校（二之江第二小学校）から巡回指導教員が指導に来ます。
指導は、1階エンカレッジルームで行います。

特別支援教室 入室までの流れ

① 担任と保護者との面談

担任と保護者で特別支援教室の入室について確認をします。

② 校内判定委員会に向けて資料作成

判定委員会（特別支援教室での指導対象であるかどうかを検討する校内の会議）に向けて、担任、保護者が資料を作成します。発達検査の結果の提出が必須です。

③ 校内判定委員会

校内での判定委員会で、特別支援教室に通うことが必要であると判断された場合、その旨を江戸川区に申請します。

④ 江戸川区特別支援教室 就学支援委員会

江戸川区特別支援教室就学支援委員会（特別支援教室での指導対象であるかを判断する区の会議）にて入室の最終審査をします。

⑤ 特別支援教室の利用開始

江戸川区特別支援教室就学支援委員会での結果を、担任または特別支援コーディネーターから保護者に連絡をします。特別支援教室での指導が必要と判断された場合は、特別支援教室での指導開始日や時間割等をお知らせします。

ご相談、お申し込み、問い合わせ

校長、副校長、担任、特別支援コーディネーターにご相談ください。